

会 議

○議事日程 第 6 号

令和 5 年 12 月 22 日 金曜日 午後 1 時開議

第 1

- 第 118 号議案 令和 5 年度茨城県一般会計補正予算（第 5 号）
- 第 119 号議案 令和 5 年度茨城県港湾事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 120 号議案 茨城県公告式条例の一部を改正する条例
- 第 121 号議案 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 第 122 号議案 茨城県核燃料等取扱税条例
- 第 123 号議案 茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 第 124 号議案 茨城県再生資源物の屋外保管の適正化に関する条例
- 第 125 号議案 茨城県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- 第 126 号議案 茨城県都市公園条例の一部を改正する条例
- 第 127 号議案 学校以外の教育機関の設置、管理及び職員に関する条例の一部を改正する条例
- 第 128 号議案 茨城県暴力団排除条例の一部を改正する条例
- 第 129 号議案 当せん金付証票の発売について
- 第 130 号議案 県有財産の売却処分について（奥野谷浜工業団地事業用地）
- 第 131 号議案 県有財産の売却処分について（奥野谷浜工業団地事業用地）
- 第 132 号議案 県有財産の売却処分について（波崎漁港後背地用地）
- 第 133 号議案 指定管理者の指定について（茨城県立県民文化センター）
- 第 134 号議案 指定管理者の指定について（茨城県鳥獣センター）
- 第 135 号議案 指定管理者の指定について（茨城県立あすなろの郷）
- 第 136 号議案 指定管理者の指定について（茨城県立青少年会館）
- 第 137 号議案 指定管理者の指定について（ラク・ハイツ）
- 第 138 号議案 指定管理者の指定について（茨城県大洗マリントワー）
- 第 139 号議案 指定管理者の指定について（茨城県奥久慈憩いの森）
- 第 140 号議案 指定管理者の指定について（茨城県水郷県民の森）
- 第 141 号議案 指定管理者の指定について（波崎漁港海岸休憩施設）
- 第 142 号議案 指定管理者の指定について（茨城港大洗港区のマリーナ地区の港湾環境整備施設）
- 第 143 号議案 指定管理者の指定について（赤塚公園）
- 第 144 号議案 指定管理者の指定について（県西総合公園）
- 第 145 号議案 指定管理者の指定について（笠間芸術の森公園）
- 第 146 号議案 指定管理者の指定について（大洗公園）
- 第 147 号議案 指定管理者の指定について（茨城県立中央青年の家）
- 第 148 号議案 指定管理者の指定について（茨城県立さしま少年自然の家）
- 第 149 号議案 指定管理者の指定期間の延長について
- 第 150 号議案 工事請負契約の変更について
- 第 151 号議案 和解について
- 第 156 号議案 令和 5 年度茨城県一般会計補正予算（第 6 号）
- 第 157 号議案 令和 5 年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 第 158 号議案 令和 5 年度茨城県流域下水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 報告第 5 号 地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づく専決処分について

請 願

〔各常任委員会委員長報告
予算特別委員会委員長報告〕

第 2

- 第 152 号議案 副知事の選任について
- 第 153 号議案 公安委員会委員の任命について

- 第 154 号議案 収用委員会委員の任命について
第 155 号議案 収用委員会予備委員の任命について

第 3

- 議 第 24 号 茨城県議会会議規則の一部を改正する規則
議 第 25 号 持続可能な社会保障制度の確立に向けて、国民が将来にわたり必要な医療・介護を安心して受けられるための財源確保を求める意見書
議 第 26 号 私学助成の充実強化等に関する意見書

第 4

- 第 159 号議案 監査委員の選任について

第 5

誰もが輝く持続可能な茨城を担う人づくりに関する諸方策の在り方についての調査の件
(誰もが輝く持続可能な茨城を担う人づくり調査特別委員会委員長報告)

第 6

請願継続審査の件

第 7

閉会中事務調査の件

第 8

議会運営委員会委員の選任及び同正副委員長指名の件

第 9

情報委員会委員の選任及び同正副委員長指名の件

第 10

県有施設・県出資団体等調査特別委員会委員辞任の件

第 11

予算特別委員会委員辞任の件

用語の解説

○議事日程：議会の会議は、あらかじめ議長が定める議事日程（会議の順序表）に基づいて進められます。議事日程は、会議の開かれる日ごとに毎日作成され、その日の会議の開かれる予定時刻や、その日に議題とする議案などがその審議される順序で掲載されます。

傍聴に際してのお願い

傍聴に際しては、係員の指示に従い、次のことを守ってください。

- 議事における発言に対して、拍手などにより、賛否を表明しないこと。
 - 雑談したり、大声を出すなど騒がないこと。
 - 帽子、コート、マフラーなどを着用しないこと。
 - 飲食や喫煙をしないこと。
 - 携帯電話機などについては、音が出ないようにし、議事に関する情報の閲覧又は記録(撮影及び録音等を除く。)以外に使用しないこと。
 - その他議事の妨害となるような行為をしないこと。
- このほか傍聴についてわからないことは、係員におたずねください。

議案等提出書類

本定例会に提出された議案は下記に掲載しておりますので、ご覧ください。

茨城県 議案

検索

URL : <https://www.pref.ibaraki.jp/somu/zaisei/kanri/gian.html>

